

# 信用保証レポート 春

CREDIT GUARANTEE CORPORATION OF SHIGA-KEN

2015

- ① 理事長就任の挨拶
- ② Data平成26年度概況・グラフ
- ④ 湖国で輝く企業を訪ねて  
—株式会社 杉岡織布—
- ⑥ Report・中小企業アンケート
- ⑩ Ranking
- ⑭ 地域の活性化～まちづくり特集～  
—株式会社 まっせ—
- ⑯ Information
- ⑳ 滋賀の名所シリーズ～近江八景①



支える味方、保証の力

滋賀県信用保証協会

# 経営理念

## 中小企業金融の円滑化

1. 滋賀県信用保証協会は、信用補完制度の仕組みのなかで、中小企業者の良きパートナーとして金融の円滑化を図るため、協会が定めた執務指針「公平、懇切、正確、迅速」を基本とし、真に必要な保証を通じて地域産業の振興と発展につくします。

## 自己責任に基づく健全経営の確立

2. 滋賀県信用保証協会は、業務を遂行するにあたり関係法令および諸規程を遵守し、役職員協調のもと互いに研鑽に励み、自己責任体制に基づく健全経営を貫きます。

## 公共的機関としての地域社会への貢献

3. 滋賀県信用保証協会は、「環境こだわり県」として県内で発展する環境産業をはじめとする新しい産業の創造についても、信用保証を通じて積極的に支援することにより、公共的使命を果たします。

また、役職員個々においてもボランティア精神を発揮し、地域社会に貢献します。

# 理事長就任にあたって

理事長

羽泉 博史



平素より当協会の業務運営につきまして格別のご理解、ご支援を賜り、誠にありがとうございます。

このたび、廣田前理事長の後任として、平成27年4月1日付で滋賀県信用保証協会の理事長に就任いたしました羽泉博史でございます。よろしくお願いいたします。

今般、理事長という責務を担うに当たり、地域経済の振興・発展のために全力を尽くしていく決意でありますので、ご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

さて、現在のわが国および県下の景気はゆるやかな回復基調が続いていると報告されていますが、経済政策の効果が地域において実態として表れていないことから中小企業・小規模事業者にとっては依然として厳しい経営環境が続いているものと考えております。

このような中で、当協会は、県内の中小企業・小規模事業者の皆さまに対し、「信用保証」を通じて金融の円滑化を図るとともに、積極的な「創業支援」、「経営支援」の取組を推進してまいります。

引き続き、金融機関をはじめ、関係機関の皆さまとの連携・協調を密にし、県内の中小企業・小規模事業者の皆さまの経営の安定と振興・支援策の担い手として役割を果たせるよう役職員一丸となって努めてまいりますので、より一層のご支援、ご協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます、就任のご挨拶とさせていただきます。

# 保証概況

## 平成26年度 主要数値及び概況説明

保証承諾累計	1,001億円	(前年度比 95.2%)
保証債務残高	2,825億円	(前年度比 97.8%)
代位弁済累計	37億円	(前年度比 77.8%)

### [平成26年度の保証状況]

(単位：百万円・%)

区 分	平成26年度			平成25年度		
	件 数	金 額	前年度比	件 数	金 額	前年度比
保証 申 込	9,626	110,086	97.7	9,716	112,682	95.1
保証 承 諾	9,190	100,124	95.2	9,217	105,134	98.5
保証 債 務 残 高	30,321	282,459	97.8	30,076	288,771	97.9
代位弁済(元利)	361	3,726	77.8	392	4,790	85.0

### 保証申込

保証申込は9,626件(前年度比99.1%)、1,100億86百万円(同97.7%)となり、前年度と比べ件数で90件減少、金額で25億96百万円減少した。

### 保証承諾

保証承諾は9,190件(前年度比99.7%)、1,001億24百万円(同95.2%)となり、前年と比べ件数で27件減少、金額で50億10百万円減少した。

今年度の保証承諾実績を制度別で見ると、アシストライン保証(プロパー協調融資保証)は811件、119億47百万円、創業者向け保証制度は164件、7億77百万円、経営力強化保証(県制度含む)は11件、3億45百万円、政策推進資金保証(再生支援枠)は61件、8億82百万円となった。

1件あたりの保証承諾額は1,089万円で前年と比べ51万円で減少している。また、平均保証期間は57.9ヵ月と前年に比べ2.7ヵ月短期化している。

### 保証債務残高

保証債務残高は30,321件(前年度比100.8%)、2,824億59百万円(同97.8%)となり、前年と比べ件数で245件増加、金額で63億12百万円減少した。

保証利用企業者数は14,745先で、前年と比べ134先減少した。

1先あたりの保証債務残高は1,916万円で、前年と比べ25万円で減少した。

今年度の保証債務残高を制度別で見ると、アシストライン保証は633件、91億5百万円、創業者向け保証制度は690件、20億22百万円、経営力強化保証(県制度含む)は36件、7億49百万円、政策推進資金保証(再生支援枠)は124件、19億95百万円となった。

### 代位弁済

代位弁済は元利合計で361件(前年度比92.1%)、37億26百万円(同77.8%)となり、前年と比べ件数で31件減少、金額で10億64百万円減少した。

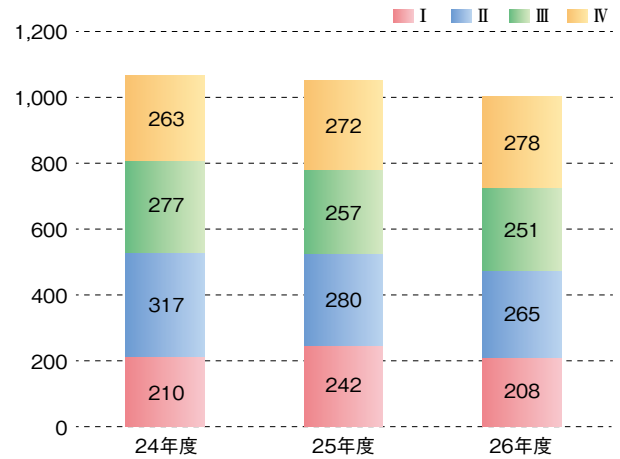
各表の金額は欄外に記載した単位未満を四捨五入していますので、合計欄と一致しないことがあります。

## 四半期別保証状況推移表・グラフ

[単位：(表) 百万円, (グラフ) 億円]

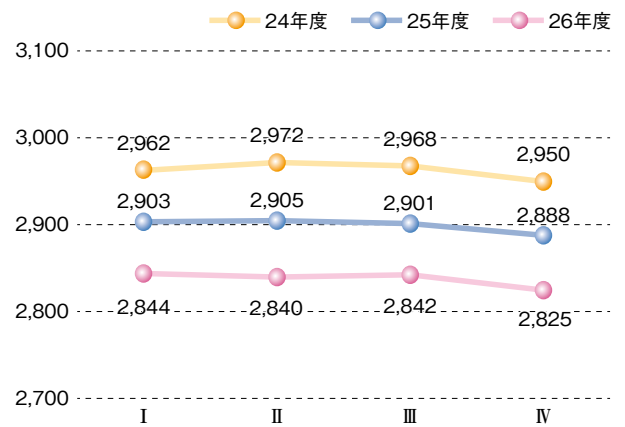
### 保証承諾

	24年度	25年度	26年度
I	21,008	24,233	20,768
II	31,658	28,008	26,489
III	27,740	25,662	25,093
IV	26,342	27,231	27,774
累計	106,747	105,134	100,124



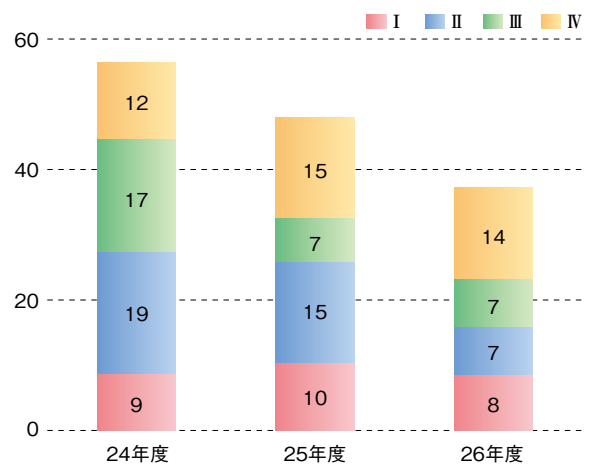
### 保証債務残高

	24年度	25年度	26年度
I	296,243	290,329	284,378
II	297,155	290,463	283,967
III	296,761	290,122	284,230
IV	294,958	288,771	282,459



### 代位弁済(元利)

	24年度	25年度	26年度
I	852	1,028	843
II	1,874	1,544	738
III	1,738	684	732
IV	1,175	1,535	1,413
累計	5,638	4,790	3,726



# 湖国で輝く 企業を 訪ねて



## 江戸時代から 受け継がれてきた「高島ちぢみ」



高島地域は江戸時代から「高島ちぢみ」と総称される「綿楊柳」<sup>めんようりゅう</sup>「綿クレープ」の産地として知られ、最盛期にはもう一つの産地の柱である資材を製織する「重布」<sup>じゅうふ</sup>・「厚織」<sup>あつおし</sup>を手掛ける企業と併せ、500軒を超える機屋がありました。

高島ちぢみは、古くは綿糸を手機で織って染め、生活着などに利用したのですが、明治末期には本格的な工業生産が行われるようになり、近年になると主に紳士向け肌着の生地として広く愛用されるようになりました。

高島ちぢみの特徴は、強い撚りかけた緯糸を使って織り上げ、さらし工程によってその緯糸が戻ろうとする力を利用して、生地の表面に独特の「しぼ（凹凸）」が作られることにあります。この「しぼ」があるため肌に密着せず、サラリとした着心地と、吸水性、速乾性、通気性によって、高温多湿の日本の夏を快適に過ごすことができます。

肌着の他、パジャマや寝具カバーなどにも盛んに利用されるようになりましたが、オイルショック後は日本人のライフスタイルの変化



# 市場拡大を目指し、 新たな付加価値づくりに挑む

株式会社 杉岡織布



代表取締役社長  
杉岡 定弘氏



本社／滋賀県高島市新旭町太田1700番地  
創業／昭和30年  
設立／昭和37年 有限会社杉岡織布 設立  
昭和56年 株式会社杉岡織布 組織変更  
従業員／7人  
事業内容／綿織物製造・卸業／縫製品販売

「高島ちぢみ」綿・綿麻・化合織・クレープ  
及び揚柳・浴衣生地・二重ガーゼ等



株式会社 杉岡織布

や、織物産業の担い手の高齢化、後継者不足などの影響を受け、生産量は減少の一途をたどり、機屋の数も35社まで激減しました。（高島織物工業協同組合調べ）

### 3代目として家業を継承 新しい製品づくりに取り組む

昭和30年に創業、37年に法人設立された株式会社杉岡織物は、高島地域の機屋としては後発の部類ですが、数多くの同業者が次々と廃業する中で、生き残りを模索しながら技術を守ってきました。

平成26年6月に代表取締役社長に就任した杉岡定弘社長は3代目。大手繊維メーカーで4年間経験を積んだ後、高島に戻って現会長を支えて経営に携わり、「高島織物の技術を継承しながら、新たな付加価値を生み出すことで市場を広げていく」という方針のもと、さまざまな改善に取り組んできました。



代表取締役会長 杉岡 敬司氏

例えば、高島に戻って3、4年後に、杉岡定弘社長（当時専務）と、杉岡敬司会長（当時社長）は「コスト及び製品管理がシビアになり、早く織り上げることができなければ、一部の高級品を除き、少品種多ロットの流れになっていた「高島ちぢみ」の製織には、コスト的にも品質的にもいずれ合わなくなる」と考えて、24台あったレピア型織機をすべて廃棄して、新しいエアージェット方式の織機を導入しました。

現在は、その時導入した3台を含めたエアージェット織機20台が稼働していますが、そのうち4台は国の補助金を活用して導入したものです。このうち2台は、綾織りや多重織りなど、より高度な織り方に



対応できる織機です。また、他の2台は多色使いが可能な織機ですが、同社ではこの織機を使って、付加価値の高い製品の開発にも意欲的に取り組んでいます。例えば、8色の糸を使って同社が初めて織り上げたグラデーションの生地や、さらに、植物染料で染めた糸を用いたやさしい風合いのグラデーション生地は、先だって公開した高島産地合同



展示会「ビワタカシマ春夏素材展（東京・大阪）」での引き合いが多く、生地販売への動きが非常に活発で、多くの需要が見込まれることから、いずれ製品化して、自社生地を使用した最終縫製品（ストール、肌着、部屋着など）として扱いたいという希望を持っておられます。

また、平成23年には自社ブランド「高島（綿）クレープ」を立ち上げ、自社製の高品質な生地を使ったおしゃれなステテコや、従来の白以外に、カラー展開した上で高品質素材を用いたランニングシャツやU首シャツなどの定番商品をネット販売しています。「良い素材の製品はリピート率が高く、ネットレビューで評判になったりします」と話される杉岡社長には、自社ブランドで儲けるといより、高島ちぢみをPRするツールとしてネット販売を活用したいという狙いがあります。

### より質の高い製品づくりを目指して 職場の環境整備などにも着手

生産量が減り続ける中、産地の危機的状況を乗り越えるため、高島産地の中心を担い、またサイジング工程など、経糸の整経加工を行う高島織物工業協同組合と、白くて美しい肌着などに供するための精練工程・漂白工程や染色工程（顔料プリント・無地染など）を行う高島晒協業組合、そして織物企業が一丸となって「高島ちぢみ」の地域団体商標登録申請に取り組み、平成24年1月に登録が認められて地域ブランドとしての地位を確立しました（登録番号第5461250号）。

折から、クールビズや省エネへの関心が高まっていた時で、高島ちぢみはさまざまなメディアで紹介されたり、若者向けのおしゃれなステテコなどが話題になりました。

「高島ちぢみ」の知名度を高めるため、高島織物工業協同組合が東京と大阪で開催している素材展「ビワタカシマ」に、杉岡織物も毎年生地及び製品を出展しています。

創業60周年を迎え、これから強化していきたい点として、杉岡社長は会社としての基盤整備をあげています。

平成24年に中小企業庁の「ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金」に応募した際、傍らで必要を感じ、会社の「経営革新計画」を滋賀県に申請し、認定されました。また、従業員を採用・育成するために、就業規則を整備したり、休憩のためのスペースやトイレを新設するなど、会社としての体制整備にも着実に取り組んできました。

そんな中で、「信用保証協会は私どものような小さな会社にとって、なくてはならない存在です。長年お世話になり感謝しています」と話してくださった杉岡社長。

受け継がれてきた伝統の技術をもとに、新しい発想で付加価値を生み出すことで、「うちにしかできない独自性の高い製品づくりで、高島ちぢみのブランド力をもっと発揮できるようにしたい」という熱い思いが伝わってきました。

## Message

### 高島産地の織物技術を未来に伝えるために

ネット販売で当社の製品を購入していただいた方から、「やはり高島のは質がいい」「懐かしい高島クレープに再び出会えてうれしい」といった声をいただいたことが、大きな励みになりました。

「高島ちぢみ」のブランド名にふさわしい質の高い製品を作るためには、撚糸回数などの管理や原糸ロットをきちんと管理したうえで製織することが求められます。そのためにも、設備や環境の整備、従業員育成など、会社としての体制づくりに取り組み、お取引先に満足していただける質の高い、魅力あふれる生地や、製品を安定して生産できるようにしていくことが課題です。

今後も「高島ちぢみ」のブランドイメージの浸透に向けて、市場動向を意識したものづくりへと、力強く、不退転の覚悟で取り組んでいきたいと考えています。



### 企業ポリシー

- 「正直・実直」を旨として仕事に臨む
- 自社にしかできない、生地づくりの追求
- 「高島ちぢみ」ブランドの浸透
- 自社生地を使った新たな製品開発



# 中小企業アンケート結果

〈平成27年2月実施〉



県内中小企業の景況と実態を調査するため、前回(H26.8)に引き続き、当協会利用の中小企業者500先に対して①景況感について、②協会利用についてのアンケート調査を実施いたしました。

回答の内容は以下のとおりで、県内中小企業の景況感は前回より改善の兆しが見られました。本アンケートは今後も継続し、県内の中小企業の景況と実態を把握してまいります。

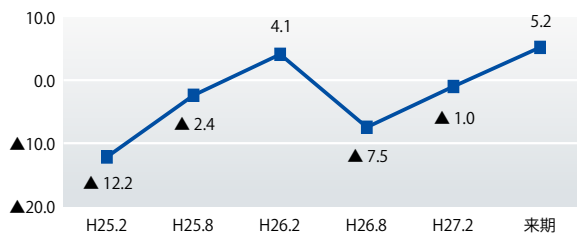
本調査にご協力いただきました方々に対し、厚く御礼申し上げます。

調査対象	当協会を利用する中小企業者500企業		
実施時期	平成27年2月2日～平成27年2月16日		
配布数	500通	回答	210通
調査方法	無記名アンケート方式	回答率	42.0%
概要調査	<b>業種</b> 	<b>従業員数</b> 	

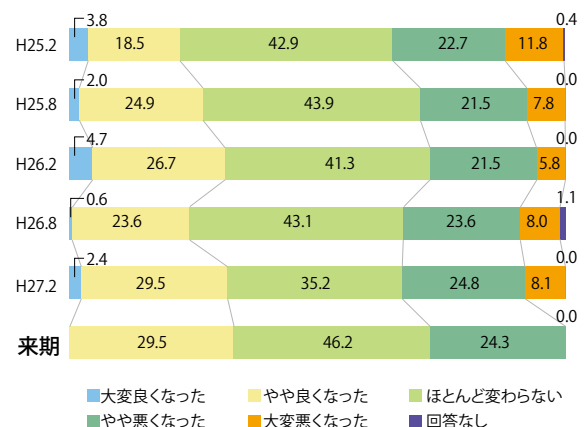
## 1. 景況感について

### 業況

前回調査と比べ持ち直している。来期は改善の見通し。



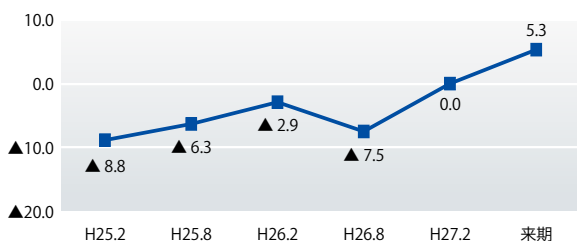
- 業況DI(好転-悪化)は前期が▲7.5で今期が▲1.0となり、6.5ポイント改善した。
- 来期の予測DI(好転予測-悪化予測)は5.2で、今期より6.2ポイント改善の見込みとなっている。



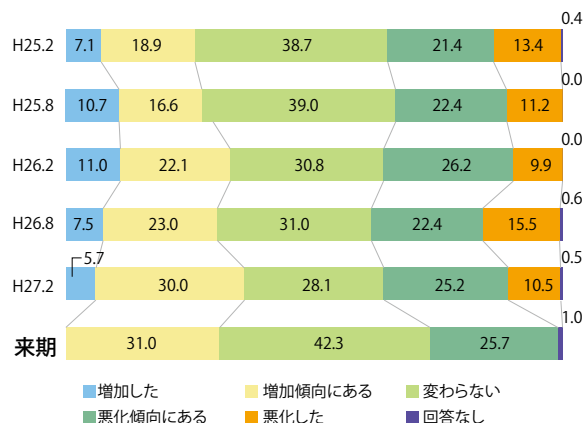


生産と売上

前回調査と比べ持ち直している。来期は改善の見通し。

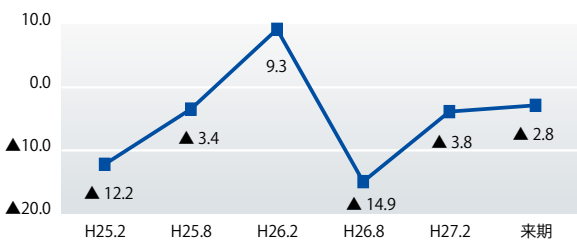


- 生産・売上DI(増加-減少)は前期が▲7.5で今期が0.0となり7.5ポイント改善した。
- 来期の予測DI(増加予測-減少予測)は5.3で、今期より5.3ポイント改善の見込みとなっている。

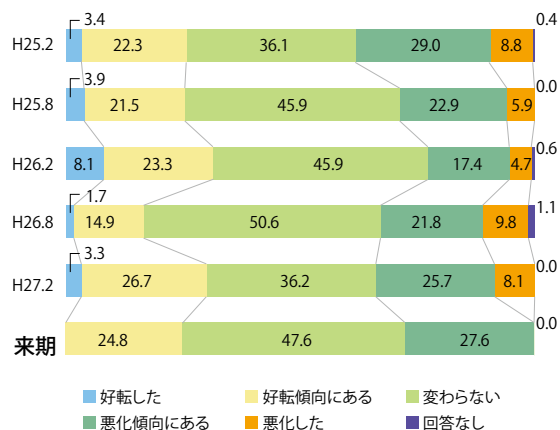


採算

前回調査と比べ持ち直している。来期はやや改善の見通し。

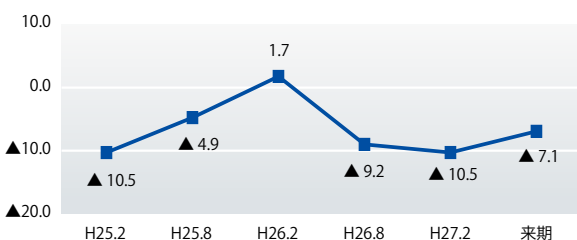


- 採算DI(好転-悪化)は前期が▲14.9で今期が▲3.8となり、11.1ポイント改善した。
- 来期の予測DI(好転予測-悪化予測)は▲2.8で、今期より1.0ポイント改善の見込みとなっている。

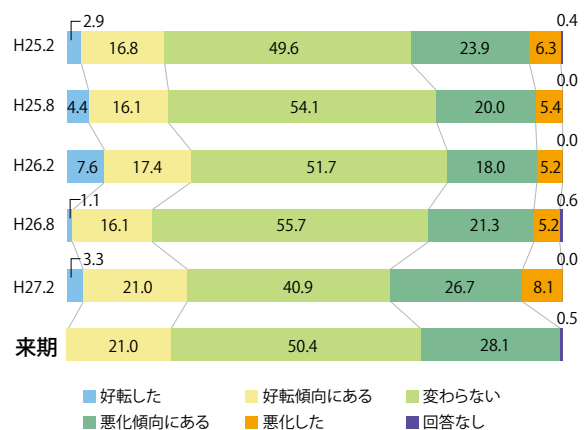


資金繰り

前回調査と比べ悪化している。来期は改善の見通し。

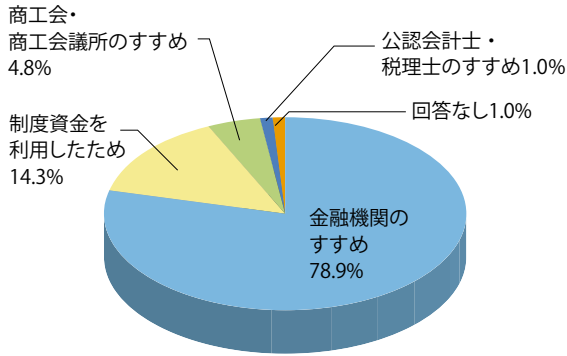


- 資金繰りDI(好転-悪化)は前期が▲9.2で今期が▲10.5となり、1.3ポイント悪化した。
- 来期の予測DI(好転予測-悪化予測)は▲7.1で、今期より3.4ポイント改善の見込みとなっている。



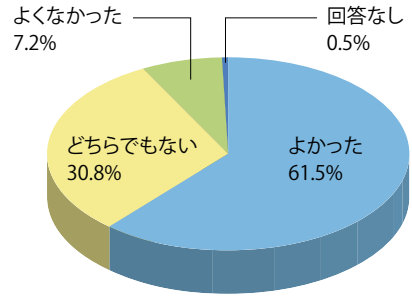
## 2. 協会利用について

### 1. 利用のきっかけ



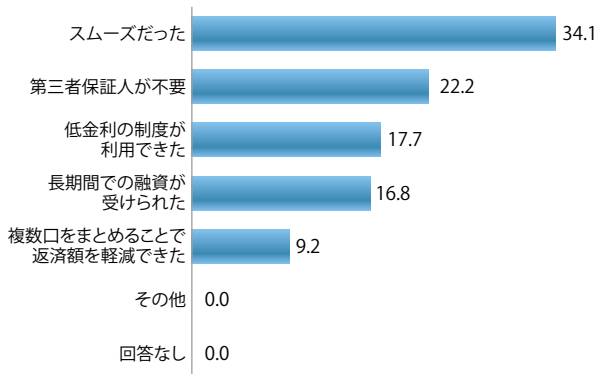
保証協会を利用したきっかけは「金融機関のすすめ」と回答された企業が78.9%と最も多く、次に「制度資金を利用したため」14.3%、商工会・商工会議所のすすめ4.8%、「公認会計士・税理士のすすめ」1.0%となりました。

### 2. 利用した感想



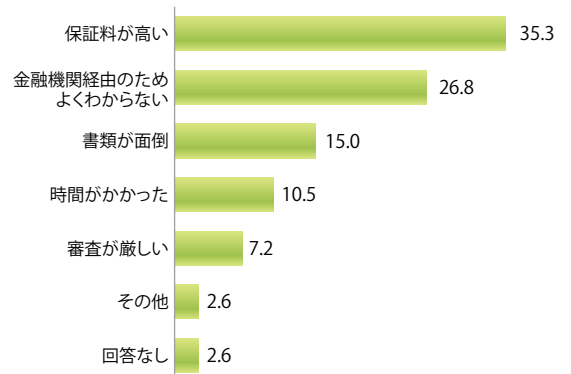
保証協会を利用した感想は、「よかった」61.5%、「どちらでもない」30.8%、「よくなかった」7.2%となりました。

### 2-1. 「よかった」と回答された理由



「よかった」と回答された企業に理由を聞いたところ、「スムーズに融資が受けられた」と回答された企業が34.1%と最も多く、次に「第三者保証人が要らなかった」22.2%となりました。

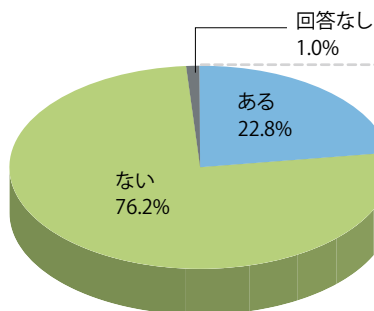
### 2-2. 「よくなかった」「どちらでもない」と回答された理由



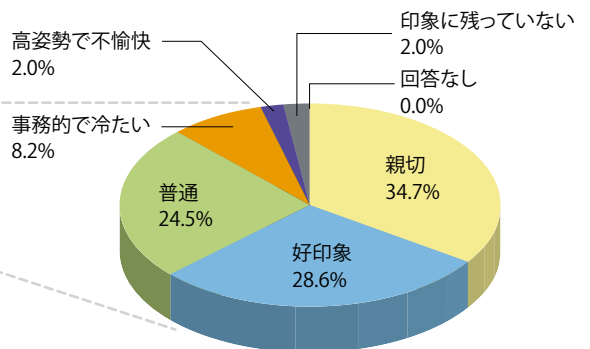
「よくなかった」「どちらでもない」と回答された企業に理由を聞いたところ、「保証料が高い」と回答された企業が35.3%と最も多く、次に「金融機関経由のためよくわからない」26.8%となりました。

## 3. 協会職員と直接話をした経験の有無

### 3-1. 協会職員の印象

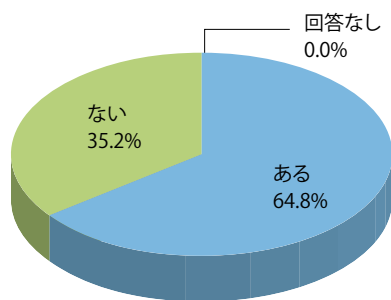


保証協会の職員と直接話をしたことが「ある」と回答された企業は22.8%、「ない」と回答された企業は76.2%となりました。



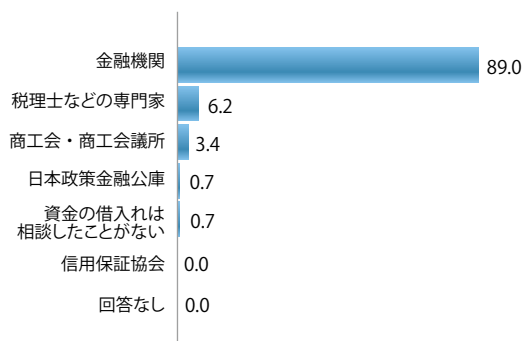
直接話をしたことがあると回答された企業に印象を聞いたところ、「親切」と回答された企業が34.7%と最も多く、次に「好印象」28.6%となりました。

## 4 4-1. 支援機関等への相談経験の有無

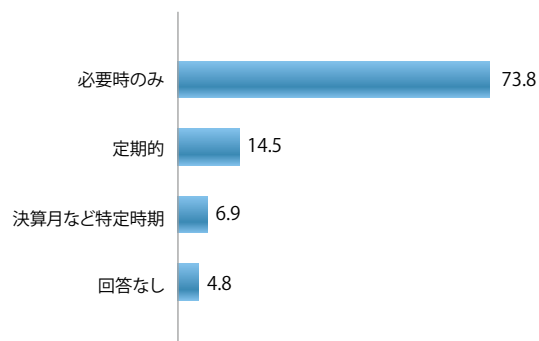


支援機関等「資金の借入れ」「その他、経営に関すること」について相談したことが「ある」と回答された企業は64.8%、「ない」と回答された企業は35.2%となりました。

## 4 4-2. 「資金の借入れ」の相談先、頻度

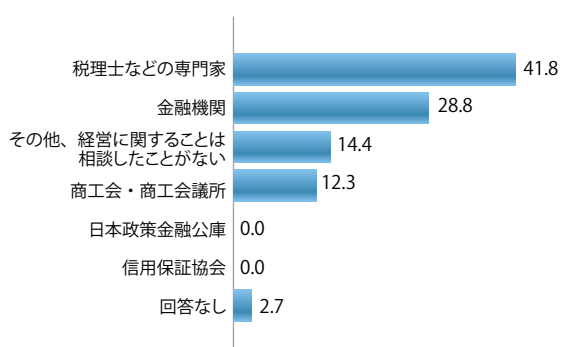


支援機関等に相談したことが「ある」と回答された企業に「資金の借入れ」の相談先について聞いたところ、「金融機関」と回答された企業が89.0%と最も多く、次に「税理士などの専門家」6.2%となりました。

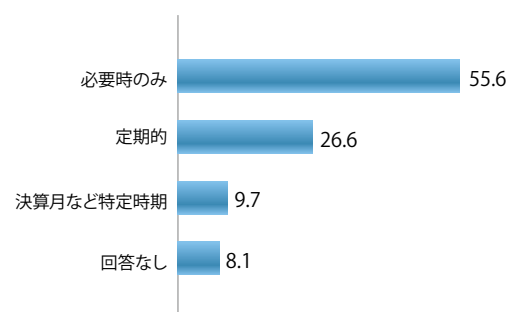


相談の頻度について聞いたところ、「必要時のみ」と回答された企業が73.8%と最も多く、次に「定期的」14.5%となりました。

## 4 4-3. 「その他、経営に関すること」についての相談先、頻度

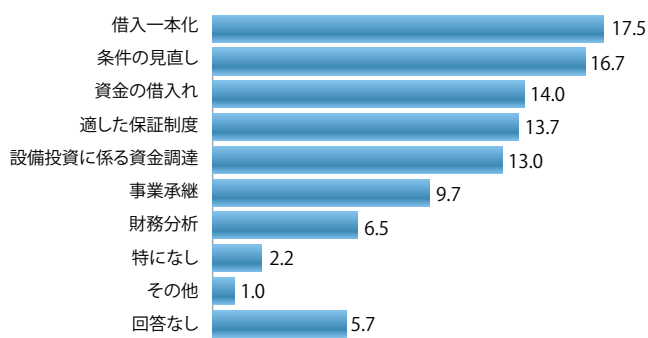


支援機関等に相談したことが「ある」と回答された企業に「その他、経営に関すること」についての相談先について聞いたところ、「税理士などの専門家」と回答された企業が41.8%と最も多く、次に「金融機関」28.8%となりました。



相談の頻度について聞いたところ、「必要時のみ」と回答された企業が55.6%と最も多く、次に「定期的」26.6%となりました。

## 5. 相談したい内容



当協会で行っている経営相談で、現在相談するとすればどのような内容の相談がしたいか聞いたところ、「借換等による借入れ一本化」と回答された企業が17.5%と最も多く、次に「返済等条件の見直し」16.7%となりました。また、「社員教育」について相談したいという声もありました。

## 保証債務残高ランキング200

(平成27年3月末)

(単位:百万円・%)

順位	金融機関名	支店名	件数	金額	前年比
1	滋賀銀行	草津支店	511	7,023	101.7
2	滋賀銀行	長浜支店	371	5,425	99.8
3	滋賀銀行	石山支店	415	4,591	96.5
4	滋賀銀行	本店	305	4,366	87.5
5	滋賀銀行	彦根支店	385	4,074	101.6
6	滋賀銀行	八幡支店	332	3,893	99.1
7	滋賀銀行	愛知川支店	288	3,835	98.8
8	滋賀銀行	八幡駅前支店	323	3,783	98.9
9	滋賀銀行	堅田駅前支店	364	3,661	101.5
10	滋賀銀行	八日市東支店	413	3,579	94.5
11	滋賀銀行	水口支店	330	3,564	98.0
12	滋賀銀行	彦根駅前支店	371	3,538	102.4
13	滋賀銀行	栗東支店	261	3,347	97.5
14	滋賀銀行	野洲支店	315	3,336	96.0
15	関西アーバン銀行	長浜支店	256	3,288	101.5
16	滋賀銀行	瀬田駅前支店	329	3,142	104.0
17	関西アーバン銀行	彦根支店	220	3,136	98.3
18	長浜信用金庫	本店	289	3,076	102.2
19	滋賀銀行	守山支店	284	2,993	90.8
20	関西アーバン銀行	びわこ営業部	203	2,989	101.4
21	滋賀銀行	草津西支店	353	2,937	96.2
22	京都信用金庫	滋賀支店	221	2,932	126.0
23	滋賀銀行	長浜北支店	261	2,927	93.5
24	関西アーバン銀行	守山支店	260	2,922	105.8
25	滋賀銀行	甲西中央支店	225	2,763	89.4
26	関西アーバン銀行	草津支店	208	2,637	96.7
27	滋賀銀行	石部支店	220	2,632	97.0
28	関西アーバン銀行	八日市支店	230	2,616	94.0
29	滋賀銀行	能登川支店	236	2,505	99.1
30	滋賀銀行	今津支店	297	2,486	92.6
31	関西アーバン銀行	八幡駅前支店	143	2,368	95.7
32	関西アーバン銀行	栗東支店	174	2,346	89.4
33	滋賀銀行	大藪支店	223	2,102	98.5
34	滋賀銀行	安曇川支店	213	2,082	93.6
35	京都信用金庫	堅田支店	222	2,040	93.2
36	滋賀銀行	南郷支店	268	2,023	95.9
37	滋賀中央信用金庫	彦根営業部	226	1,990	93.3
38	大垣共立銀行	長浜支店	162	1,944	91.9
39	滋賀銀行	土山支店	179	1,916	88.9
40	滋賀銀行	八日市支店	217	1,896	99.7
41	滋賀銀行	高月支店	198	1,885	100.7
42	滋賀銀行	岩根支店	167	1,837	89.0
43	滋賀銀行	新旭支店	188	1,795	95.1
44	滋賀銀行	木之本支店	194	1,788	96.8
45	関西アーバン銀行	愛知川支店	84	1,742	103.5
46	滋賀銀行	虎姫支店	204	1,732	93.0
47	関西アーバン銀行	水口支店	149	1,713	96.4
48	湖東信用金庫	緑町支店	241	1,706	106.7
49	関西アーバン銀行	堅田支店	142	1,694	99.8
50	関西アーバン銀行	今津支店	189	1,682	97.5

順位	金融機関名	支店名	件数	金額	前年比
51	滋賀銀行	南草津駅前支店	212	1,669	93.2
52	関西アーバン銀行	石山支店	162	1,648	96.3
53	関西アーバン銀行	彦根南支店	137	1,634	99.4
54	京都信用金庫	草津支店	128	1,626	95.3
55	滋賀銀行	豊郷支店	153	1,601	101.8
56	滋賀銀行	日野支店	217	1,597	91.2
57	滋賀銀行	信楽支店	200	1,565	92.6
58	湖東信用金庫	本店	241	1,557	104.4
59	滋賀銀行	大宝支店	207	1,548	106.1
60	京都信用金庫	栗東支店	153	1,542	107.9
61	滋賀県信用組合	本店	222	1,521	106.3
62	滋賀銀行	山東支店	227	1,494	94.7
63	関西アーバン銀行	安曇川支店	191	1,493	90.5
64	滋賀銀行	坂本支店	158	1,474	97.7
65	滋賀銀行	大原支店	155	1,460	87.3
66	関西アーバン銀行	甲西支店	134	1,455	115.3
67	滋賀銀行	瀬田支店	158	1,433	107.7
68	関西アーバン銀行	野洲支店	116	1,425	101.9
69	滋賀銀行	守山北支店	188	1,417	95.8
70	滋賀銀行	高宮支店	177	1,405	97.2
71	滋賀銀行	中主支店	155	1,387	97.4
72	滋賀銀行	高島支店	133	1,354	97.1
73	滋賀銀行	志賀町支店	137	1,335	110.0
74	滋賀銀行	彦根南支店	141	1,316	102.7
75	京都信用金庫	瀬田支店	117	1,307	96.1
76	滋賀中央信用金庫	本店	183	1,280	95.1
77	滋賀銀行	安土支店	111	1,265	110.9
78	関西アーバン銀行	草津西支店	130	1,215	105.4
79	滋賀銀行	五個荘支店	156	1,214	98.5
80	滋賀銀行	桜川支店	156	1,192	106.1
81	京都銀行	草津支店	94	1,175	112.8
82	京都信用金庫	守山支店	113	1,171	93.0
83	滋賀中央信用金庫	北里支店	131	1,168	102.3
84	滋賀銀行	武佐支店	137	1,165	99.6
85	関西アーバン銀行	瀬田駅前支店	96	1,156	114.6
86	滋賀銀行	木浜支店	140	1,139	100.8
87	滋賀中央信用金庫	愛知川支店	130	1,123	98.7
88	関西アーバン銀行	木之本支店	85	1,112	89.5
89	滋賀銀行	米原支店	159	1,091	84.0
90	商工組合中央金庫	大津支店	73	1,076	110.3
91	京都信用金庫	草津西支店	115	1,074	88.3
92	滋賀銀行	江頭支店	146	1,059	102.7
93	京都銀行	堅田支店	94	1,035	118.7
94	滋賀県信用組合	湖南支店	190	1,034	163.7
95	湖東信用金庫	能登川支店	187	1,034	101.8
96	滋賀銀行	多賀支店	109	1,022	102.5
97	長浜信用金庫	木之本支店	186	1,014	97.2
98	滋賀県信用組合	栗東支店	100	1,009	85.9
99	滋賀中央信用金庫	平田支店	131	1,006	116.0
100	滋賀銀行	稲枝支店	142	1,003	102.3

(単位:百万円・%)

順位	金融機関名	支店名	件数	金額	前年比
101	京都銀行	彦根支店	97	988	90.6
102	関西アーバン銀行	草津南支店	79	973	90.3
103	関西アーバン銀行	能登川支店	84	953	93.9
104	滋賀中央信用金庫	守山支店	113	933	93.5
105	京都中央信用金庫	草津支店	72	924	101.7
106	京都信用金庫	西大津支店	107	922	88.3
107	関西アーバン銀行	瀬田支店	91	916	83.3
108	滋賀県信用組合	信楽支店	145	915	89.4
109	関西アーバン銀行	坂本支店	91	915	114.1
110	京都信用金庫	石山支店	91	915	96.3
111	滋賀銀行	唐崎支店	138	907	89.7
112	滋賀銀行	甲南支店	119	906	95.3
113	滋賀中央信用金庫	銀座支店	76	903	92.6
114	滋賀中央信用金庫	豊郷支店	149	892	97.7
115	滋賀中央信用金庫	栗東支店	122	867	108.5
116	滋賀銀行	河瀬支店	113	866	102.9
117	関西アーバン銀行	長浜駅前支店	55	860	105.6
118	長浜信用金庫	神照支店	145	845	92.0
119	京都銀行	水口支店	88	840	98.6
120	長浜信用金庫	三ツ矢支店	137	826	80.6
121	滋賀県信用組合	草津支店	160	820	103.3
122	滋賀県信用組合	土山支店	114	819	93.5
123	滋賀中央信用金庫	八幡支店	123	816	98.8
124	滋賀銀行	錦織支店	120	813	93.0
125	滋賀銀行	膳所支店	114	809	94.9
126	滋賀中央信用金庫	湖東町支店	94	804	100.0
127	滋賀県信用組合	大津支店	119	788	98.9
128	長浜信用金庫	七条支店	125	788	96.4
129	滋賀中央信用金庫	野洲支店	110	785	102.2
130	関西アーバン銀行	皇子山支店	66	781	98.1
131	関西アーバン銀行	八幡支店	72	781	85.0
132	関西アーバン銀行	甲西駅前支店	54	778	86.7
133	湖東信用金庫	日野支店	184	773	94.9
134	京都信用金庫	南草津支店	95	767	108.6
135	滋賀銀行	大津駅前支店	76	761	106.1
136	関西アーバン銀行	守山駅前支店	83	759	87.1
137	関西アーバン銀行	日野支店	99	758	104.7
138	滋賀銀行	膳所駅前支店	107	753	109.6
139	関西アーバン銀行	湖東支店	41	735	90.6
140	関西アーバン銀行	浅井支店	71	719	95.1
141	滋賀銀行	綾野支店	99	707	110.7
142	関西アーバン銀行	亀王支店	57	693	99.1
143	滋賀中央信用金庫	城東支店	95	692	93.4
144	滋賀銀行	南笠支店	91	689	93.6
145	関西アーバン銀行	膳所支店	55	683	117.0
146	京都銀行	栗東支店	75	683	104.4
147	滋賀銀行	播磨田支店	112	679	100.9
148	滋賀中央信用金庫	南草津支店	172	662	108.6
149	滋賀中央信用金庫	高宮支店	117	661	101.5
150	滋賀中央信用金庫	八幡駅前支店	98	648	101.5

順位	金融機関名	支店名	件数	金額	前年比
151	滋賀銀行	亀王支店	95	646	103.1
152	関西アーバン銀行	新旭支店	73	643	88.1
153	関西アーバン銀行	米原支店	61	637	83.8
154	関西アーバン銀行	甲賀支店	69	633	96.1
155	京都銀行	西大津支店	71	629	109.6
156	湖東信用金庫	永源寺支店	110	622	100.6
157	みずほ銀行	大津支店	22	614	74.7
158	滋賀中央信用金庫	亀王支店	85	613	105.4
159	京都銀行	大津支店	56	603	108.6
160	関西アーバン銀行	河瀬支店	45	589	100.0
161	長浜信用金庫	宮司支店	93	577	97.5
162	長浜信用金庫	醒井支店	82	575	95.3
163	滋賀中央信用金庫	草津支店	88	566	113.4
164	滋賀中央信用金庫	秦荘支店	92	564	103.6
165	滋賀銀行	祇王支店	93	555	108.0
166	湖東信用金庫	蒲生支店	113	553	99.7
167	湖東信用金庫	水口支店	87	553	100.7
168	長浜信用金庫	浅井支店	99	551	102.4
169	関西アーバン銀行	石部支店	61	543	96.2
170	滋賀中央信用金庫	稲枝支店	103	533	84.2
171	長浜信用金庫	南支店	94	531	104.0
172	京都銀行	瀬田支店	74	510	87.7
173	滋賀銀行	長浜駅前支店	97	477	92.3
174	滋賀県信用組合	安曇川支店	123	474	90.7
175	京都銀行	本店	13	469	95.6
176	湖東信用金庫	五個荘支店	90	469	98.4
177	長浜信用金庫	やわた中山支店	73	466	94.3
178	滋賀中央信用金庫	中主支店	80	463	103.0
179	関西アーバン銀行	篠原支店	57	461	92.5
180	京都中央信用金庫	瀬田支店	55	458	80.9
181	長浜信用金庫	びわ支店	61	454	114.8
182	湖東信用金庫	湖東支店	91	448	98.3
183	関西アーバン銀行	信楽支店	49	445	106.5
184	滋賀中央信用金庫	河瀬支店	59	432	105.3
185	滋賀中央信用金庫	守山駅前支店	78	417	105.4
186	関西アーバン銀行	志賀町支店	56	412	106.8
187	関西アーバン銀行	中主支店	37	406	93.4
188	湖東信用金庫	甲南支店	89	405	117.1
189	りそな銀行	彦根支店	16	401	141.2
190	京都銀行	石山支店	54	398	117.8
191	滋賀銀行	近江町支店	56	396	100.0
192	滋賀県信用組合	甲南支店	95	392	100.3
193	関西アーバン銀行	湖北支店	38	387	75.2
194	関西アーバン銀行	南郷支店	53	382	88.1
195	関西アーバン銀行	栗東西支店	41	367	97.4
196	関西アーバン銀行	唐崎支店	30	362	115.6
197	滋賀県信用組合	甲賀支店	45	357	105.7
198	長浜信用金庫	高月支店	86	351	98.8
199	滋賀中央信用金庫	佐和山支店	55	351	83.6
200	関西アーバン銀行	菩提寺支店	47	348	112.3

※順位は円単位で決定し、金額が同額の場合、件数の多い店舗を上位として掲載しています。  
 ※年度中に支店の統廃合などを行った店舗は、統合先に合算して表示しています。

## 保証利用先数ランキング150

(平成27年3月末)

(単位：%)

順位	金融機関名	支店名	利用先数	前年比	順位	金融機関名	支店名	利用先数	前年比
1	滋賀銀行	草津支店	289	98.0	51	滋賀中央信用金庫	南草津支店	109	107.9
2	滋賀銀行	石山支店	260	104.8	52	滋賀銀行	新旭支店	107	100.0
3	滋賀銀行	八日市東支店	251	100.0	53	湖東信用金庫	日野支店	107	96.4
4	滋賀銀行	堅田駅前支店	243	99.6	54	関西アーバン銀行	びわこ営業部	106	92.2
5	滋賀銀行	草津西支店	217	101.9	55	滋賀銀行	岩根支店	105	99.1
6	滋賀銀行	彦根支店	212	100.5	56	関西アーバン銀行	堅田支店	104	99.0
7	滋賀銀行	長浜支店	206	109.0	57	大垣共立銀行	長浜支店	102	98.1
8	滋賀銀行	本店	203	95.3	58	京都信用金庫	栗東支店	102	105.2
9	滋賀銀行	八幡駅前支店	200	102.0	59	湖東信用金庫	能登川支店	102	98.1
10	滋賀銀行	瀬田駅前支店	198	108.8	60	滋賀県信用組合	信楽支店	102	94.4
11	滋賀銀行	八幡支店	196	106.5	61	滋賀銀行	高宮支店	101	100.0
12	滋賀銀行	水口支店	191	98.5	62	滋賀県信用組合	草津支店	100	102.0
13	滋賀銀行	野洲支店	186	100.0	63	滋賀銀行	五個荘支店	99	97.1
14	滋賀銀行	彦根駅前支店	181	100.0	64	長浜信用金庫	木之本支店	98	102.1
15	滋賀銀行	今津支店	179	97.3	65	滋賀銀行	守山北支店	97	91.5
16	滋賀銀行	守山支店	175	100.6	66	滋賀銀行	江頭支店	97	99.0
17	滋賀銀行	南郷支店	170	101.8	67	滋賀銀行	土山支店	96	97.0
18	滋賀銀行	栗東支店	161	99.4	68	滋賀銀行	坂本支店	96	93.2
19	滋賀銀行	長浜北支店	156	96.3	69	滋賀県信用組合	安曇川支店	95	95.0
20	滋賀銀行	愛知川支店	155	98.1	70	滋賀銀行	豊郷支店	94	104.4
21	長浜信用金庫	本店	149	97.4	71	関西アーバン銀行	栗東支店	93	89.4
22	京都信用金庫	滋賀支店	149	133.0	72	関西アーバン銀行	水口支店	92	105.7
23	関西アーバン銀行	守山支店	148	103.5	73	滋賀銀行	唐崎支店	92	92.0
24	関西アーバン銀行	長浜支店	144	109.9	74	滋賀銀行	彦根南支店	91	104.6
25	滋賀県信用組合	本店	144	100.0	75	滋賀銀行	桜川支店	90	97.8
26	京都信用金庫	堅田支店	142	95.3	76	滋賀銀行	中主支店	89	98.9
27	滋賀県信用組合	湖南支店	138	184.0	77	滋賀銀行	瀬田支店	88	104.8
28	滋賀銀行	八日市支店	135	97.8	78	関西アーバン銀行	彦根南支店	87	107.4
29	湖東信用金庫	緑町支店	135	112.5	79	関西アーバン銀行	石山支店	86	108.9
30	関西アーバン銀行	八日市支店	134	97.8	80	滋賀銀行	稲枝支店	86	97.7
31	滋賀銀行	南草津駅前支店	134	97.8	81	滋賀銀行	木浜支店	84	109.1
32	滋賀銀行	安曇川支店	133	98.5	82	滋賀銀行	膳所駅前支店	84	102.4
33	滋賀中央信用金庫	彦根営業部	133	95.0	83	滋賀銀行	大原支店	82	98.8
34	滋賀銀行	日野支店	133	99.3	84	滋賀銀行	高島支店	82	105.1
35	滋賀銀行	大藪支店	132	103.1	85	滋賀銀行	武佐支店	81	98.8
36	滋賀銀行	石部支店	130	96.3	86	関西アーバン銀行	八幡駅前支店	80	96.4
37	滋賀銀行	能登川支店	130	100.0	87	滋賀中央信用金庫	栗東支店	79	109.7
38	滋賀銀行	山東支店	130	99.2	88	滋賀銀行	米原支店	78	96.3
39	関西アーバン銀行	草津支店	128	97.0	89	滋賀中央信用金庫	豊郷支店	78	96.3
40	滋賀銀行	信楽支店	127	96.2	90	滋賀銀行	錦織支店	78	92.9
41	滋賀銀行	虎姫支店	125	102.5	91	滋賀県信用組合	大津支店	77	106.9
42	湖東信用金庫	本店	124	91.9	92	京都信用金庫	守山支店	76	90.5
43	関西アーバン銀行	彦根支店	123	95.3	93	滋賀中央信用金庫	愛知川支店	76	89.4
44	滋賀銀行	甲西中央支店	119	95.2	94	京都信用金庫	草津西支店	76	92.7
45	滋賀銀行	大宝支店	119	99.2	95	滋賀県信用組合	栗東支店	76	92.7
46	滋賀銀行	木之本支店	116	100.9	96	京都信用金庫	草津支店	75	90.4
47	滋賀銀行	高月支店	113	103.7	97	滋賀銀行	志賀町支店	75	100.0
48	滋賀中央信用金庫	本店	112	93.3	98	滋賀県信用組合	土山支店	75	97.4
49	関西アーバン銀行	安曇川支店	110	95.7	99	滋賀中央信用金庫	八幡支店	75	101.4
50	関西アーバン銀行	今津支店	109	100.9	100	京都信用金庫	瀬田支店	74	98.7

※順位は円単位で決定し、金額が同額の場合、件数の多い店舗を上位として掲載しています。

※年度中に支店の統廃合などを行った店舗は、統合先に合算して表示しています。

全体の保証利用先数は  
14,745先

(単位：%)

順位	金融機関名	支店名	利用先数	前年比	順位	金融機関名	支店名	利用先数	前年比
101	滋賀銀行	安土支店	74	98.7	126	関西アーバン銀行	野洲支店	62	92.5
102	滋賀中央信用金庫	平田支店	74	102.8	127	関西アーバン銀行	瀬田駅前支店	62	101.6
103	京都銀行	草津支店	73	123.7	128	京都信用金庫	石山支店	62	98.4
104	長浜信用金庫	三ツ矢支店	73	100.0	129	滋賀中央信用金庫	稲枝支店	61	93.8
105	滋賀中央信用金庫	北里支店	72	92.3	130	滋賀銀行	膳所支店	60	101.7
106	京都銀行	堅田支店	72	84.7	131	滋賀中央信用金庫	湖東町支店	60	88.2
107	滋賀中央信用金庫	高宮支店	72	110.8	132	滋賀銀行	竜王支店	60	101.7
108	関西アーバン銀行	草津西支店	71	106.0	133	関西アーバン銀行	草津南支店	58	100.0
109	京都銀行	彦根支店	71	107.6	134	滋賀県信用組合	甲南支店	58	93.5
110	長浜信用金庫	七条支店	71	98.6	135	滋賀中央信用金庫	城東支店	57	90.5
111	関西アーバン銀行	甲西支店	70	102.9	136	滋賀銀行	南笠支店	57	96.6
112	京都信用金庫	西大津支店	70	87.5	137	滋賀銀行	綾野支店	56	101.8
113	滋賀中央信用金庫	野洲支店	70	97.2	138	京都銀行	瀬田支店	56	94.9
114	滋賀中央信用金庫	守山支店	69	92.0	139	長浜信用金庫	高月支店	56	109.8
115	滋賀銀行	甲南支店	69	109.5	140	滋賀銀行	河瀬支店	55	93.2
116	長浜信用金庫	神照支店	68	97.1	141	滋賀銀行	長浜駅前支店	55	98.2
117	京都信用金庫	南草津支店	68	111.5	142	関西アーバン銀行	愛知川支店	54	100.0
118	長浜信用金庫	浅井支店	66	115.8	143	京都銀行	水口支店	54	112.5
119	長浜信用金庫	南支店	66	104.8	144	滋賀銀行	祇王支店	54	112.5
120	関西アーバン銀行	坂本支店	65	100.0	145	滋賀中央信用金庫	中主支店	54	100.0
121	滋賀銀行	播磨田支店	65	110.2	146	滋賀中央信用金庫	守山駅前支店	54	94.7
122	滋賀銀行	多賀支店	64	85.3	147	湖東信用金庫	甲南支店	54	114.9
123	湖東信用金庫	永源寺支店	64	108.5	148	湖東信用金庫	湖東支店	53	89.8
124	滋賀中央信用金庫	八幡駅前支店	63	96.9	149	関西アーバン銀行	木之本支店	52	94.5
125	湖東信用金庫	蒲生支店	63	100.0	150	滋賀中央信用金庫	秦荘支店	52	102.0

※一先で2店舗以上の利用がある場合は、各店舗に重複してカウントしています。 ※保証利用先数が同数の場合、保証債務残高の大きい店舗を上位として掲載しています。  
※年度中に支店の統廃合などを行った店舗は、統合先に合算して表示しています。

新規保証利用先数ランキング

(平成27年3月末)

第28回金融機関店舗感謝状贈呈式では、平成26年度中に保証協会の新規利用及び再利用が多かった上位店舗を選考します。  
新規保証利用先数が多かった店舗は、以下のとおりです。

(単位：先)

順位	金融機関名	支店名	企業先数	順位	金融機関名	支店名	企業先数
1	滋賀銀行	草津支店	18	19	滋賀銀行	高宮支店	10
2	滋賀銀行	八幡支店	17		滋賀銀行	野洲支店	10
3	滋賀銀行	彦根駅前支店	16		関西アーバン銀行	石山支店	10
	滋賀銀行	八幡駅前支店	16	滋賀銀行	守山北支店	10	
	滋賀銀行	堅田駅前支店	16	湖東信用金庫	緑町支店	10	
8	滋賀銀行	石山支店	16	24	滋賀銀行	膳所駅前支店	9
	滋賀銀行	長浜支店	16		滋賀銀行	日野支店	9
10	滋賀銀行	草津西支店	15	26	滋賀銀行	彦根南支店	8
	滋賀銀行	瀬田駅前支店	15		滋賀中央信用金庫	栗東支店	8
13	滋賀銀行	彦根支店	13		京都銀行	草津支店	8
	滋賀銀行	木浜支店	13		滋賀銀行	江頭支店	8
	滋賀銀行	大藪支店	13		滋賀銀行	山東支店	8
17	滋賀銀行	八日市東支店	12		滋賀銀行	木之本支店	8
	滋賀銀行	本店	12		京都銀行	石山支店	8
	滋賀銀行	守山支店	12		長浜信用金庫	高月支店	8
	滋賀銀行	甲南支店	12		滋賀中央信用金庫	南草津支店	8
17	滋賀銀行	栗東支店	11				
	滋賀銀行	南郷支店	11				

※選考にあたっては各店舗の保証利用先数の増減、代弁率を勘案します。 ※先数が同数の場合、新規保証承諾額の大きい店舗を先に掲載しています。

# 地域の活性化 × まちづくり特集

## 近江八幡市

### 株式会社 まっせ

当社では、近江八幡市の伝統ある歴史文化、豊かな自然をもとに、産官学民の連携による近江八幡のまちづくりを進めています。近江八幡市は、平成22年3月の市町合併により織田信長の安土城址、豊臣秀次の八幡城址、近江商人の町並みなど歴史遺産と西の湖の自然、重要文化的景観という全国に発信できる地域資源が一体化し、魅力が一段と高まりました。このような地域資源を活かし、近江八幡市の活性化と地域住民の幸せ感を増すことを目的に設立しました。

代表 ● 山本昌仁

設立 ● 平成25年6月7日

所在地 ● (町家オフィス)

滋賀県近江八幡市永原町上8  
奥村家事務所

資本金 ● 4,765万円

連絡先 ● TEL 0748-47-2045  
FAX 0748-47-2044

H P ● <http://massee.jp>

近江八幡で繰り広げられる勇壮な〈左義長まつり〉。山車が町を練り歩くと、「まっせまっせ」というかけ声とともに、赤いたんざくが熱気にゆれます。まちづくりへの熱い思い、活気の象徴を、株式会社まっせのロゴとしてシンボリックに表しています。



### 株式会社まっせの町家オフィス「奥村家事務所」



伝統建築に指定されている永原町の古民家で、江戸時代後期に建てられた築150年程の町家です。

当社の事務所以外にも、ワークショップや茶会などイベントの開催に活用しています。

### たいまつ 松明フェスティバル事業

毎年3月から5月にかけて近江八幡市内各地では、大小200基を超える松明を制作し、奉火されています。千年の歴史をもつ伝統的な火祭りの一つである「松明祭り」は国の無形民俗文化財にもなっています。

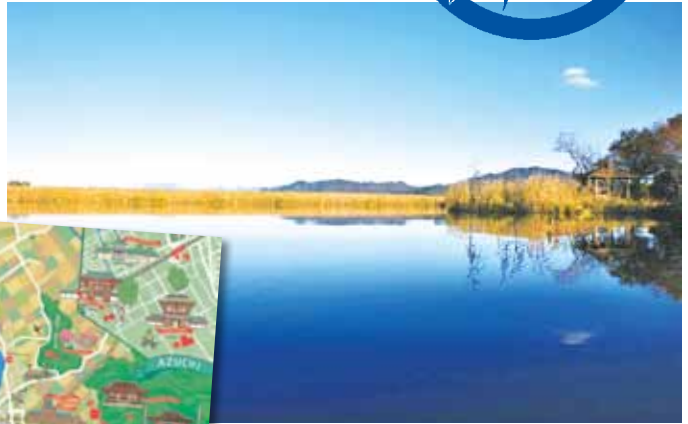
この「松明祭り」を次世代に伝承するため、平成24年度に幅広い参加型の新しい松明祭りを開催しました。今後も松明づくりの伝統技術を継承していき、文化遺産を生かした積極的な情報発信に取り組んでいきます。





## 西の湖回遊地域活性化事業

ラムサール条約の登録湿地である西の湖は、琵琶湖で一番大きい内湖であり、湖周辺には安土城址や八幡城址を代表として歴史的な有形遺産が点在しています。湖沿岸を走る大規模自動車道「びわ湖よし笛ロード」は安土と近江八幡の2つの地域をむすぶ魅力的な水際空間を体験できる観光インフラのひとつとなっています。



安土と近江八幡の地域で、サイクリングを楽しんでもらうためにサイクリングマップを作成しました。



「人と自然との関係性」をテーマにした西の湖の環境整備をすすめることで、美しく豊かな水郷まちづくりの実現を図っています。



2015年6月14日に「第1回びわ湖トライアスロン in 近江八幡」を開催します。全国各地からトライアスリートが集結し、近江八幡の魅力在全国にアピールすることを目指します。



当社のホームページです。まちづくりのイベント情報を中心にお知らせしているので、ぜひご覧ください。



株式会社まっせ

検索



### COMMENT

#### 株式会社まっせ マネージャー 田口氏のコメント

いま、地域社会は大きな転換期を迎えています。人口減少の問題が象徴するように、伝統文化の衰退、空き家問題など地域課題は累積してきており、これからの歴史をどのように創造していくか問われています。

幸いにも、近江八幡には貴重な地域資源がまだまだ残っています。昔ながらの近江商人の商家の街並み、季節の行事や祭りなど伝統文化が数多く残る信仰の精神、西の湖に代表される豊かな自然環境と生態系など。人と自然との関係性が色濃く残る地域です。

地域の賑わいと誇りを次世代へ継承していくため、産官学民といった多様なセクターと積極的につながり連携し、地域の未来について対話し実行する。まっせは、今後もそんな夢をカタチにするクリエイティブな取り組みを行っていきます。

滋賀県信用保証協会では、開業時の資金や店舗出店に係る資金など様々なニーズに合った保証制度をご用意しています。ぜひお気軽にお問合わせください。

## 平成27年度 スタッフ紹介

平成27年4月から、私たちが担当です。よろしくお願いします!

### 保証部



部長  
中堀 孝彦

中小企業・小規模事業者の方が事業の持続的発展をしていただけるように資金繰り支援を行います。皆様のお役に立つ信用保証が提供できるように頑張ります。よろしくお願いします。



第1課長  
(兼)事務統括課長  
安藤 育弥

今年度も引き続き保証第1課を担当させていただきます。一部担当地域の変更もあり、新たな気持ちで皆様のお役にたてるよう頑張りますのでよろしくお願いします。



第2課長  
大澤 ずず代

2年目の保証部です。中小企業のニーズにあわせてご提案できるよう、課内一丸となつてがんばります。

### 保証第1課



係長  
中田 貴

今年度も審査担当として、保証協会の顔として、金融機関の皆様と連携・協調して中小企業様のお役に立てるよう努力しますので、どうぞよろしくお願いいたします。

**担当地区:** 守山市、湖南市、蒲生郡



係長  
村上 哲也

5年振りに保証部へ異動となりました。金融機関の皆様との連携を深めながら、中小企業様の支援に努めます。今年1年間よろしくお願いします。

**担当地区:** 彦根市、犬上郡



係長  
井上 雄介

保証審査3年目、東近江市全域を担当することとなりました。東近江市専任として地域に貢献できるよう全力投球していきますのでよろしくお願いいたします。

**担当地区:** 東近江市



主任  
法戸 義也

今年度より保証審査を担当させていただくこととなりました。初の保証審査で、色々とお教えいただくことがあるかと思ひます。1年間よろしくお願いいたします。

**担当地区:** 野洲市、米原市、愛知郡



増田 桂子

今年度も受付を担当させていただきます。皆様のお役にたてるよう、頑張りますので、宜しくお願いいたします。

**受付担当**



小谷 修平

保証部4年目となりました。まだまだわからないことばかりですが、一日一日を大切に頑張っていきます。よろしくお願いします。

**担当地区:** 近江八幡市



嶋寺 毅弥

今年度より総務部から受付担当になりました。新しい環境で、知らないことばかりですが一日でもはやく皆様のお力になれるように尽力していきます。

**受付担当**

## 保証第2課

係長  
伊藤 隆幸

引き続き、草津市・栗東市を担当させていただきます。

今年も信用保証から生まれる、たくさんの喜びを中小企業者、金融機関、地域にお届けします。

**担当地区:** 草津市、栗東市

主任  
今江 直人

大津西・湖西エリアを初めて担当させていただくこととなりました。皆様のハートフルパートナーとしてポジティブな保証を心掛けていきます。どうぞよろしくお願いいたします。

**担当地区:** 大津西、高島市

主任  
小林真理子

担当地域が増えました。どんなことでもお気軽にご相談ください。気分新たに元気に頑張りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

**担当地区:** 甲賀市（水口、土山、甲南、甲賀）



渋谷 祐人

審査経験は、まだまだ浅いですが、迅速な対応ができるように心がけていきます。よろしくお願いいたします。

**担当地区:** 大津東、甲賀市（信楽）、長浜市（高月、木之本）



乾 悠里

明るく・元気をモットーに、迅速・丁寧な対応に努め、皆様に「あの元気な人」と覚えていただけるよう頑張っていますので、何卒よろしくお願いいたします。

**受付担当**



木村 祐也

審査担当2年目、今年度より長浜市を中心に担当させていただきます。まだまだ勉強することばかり、よりスムーズな審査ができるよう頑張ります。よろしくお願いいたします。

**担当地区:** 長浜市（旧長浜市、びわ、湖北、虎姫、浅井）



中島 望美

入協3年目になりました。窓口で、お電話でお話しすることも多いと思いますのでよろしくお願いいたします。いろんなことを吸収して成長できるよう頑張ります。

**受付担当**

## 事務統括課

調査役  
亀井 久之

4月1日付で、事務統括課に異動しました。適切な事務処理を心掛けて頑張りますので、よろしくお願いいたします。

委託契約書、担保異動、信用保証書等に関すること

審査役  
川隅 治

正確・迅速な事務を心がけます。今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

委託契約書の締結、担保移動、保証料の管理等

審査役  
吉川 豊司

事務統括課2年目に入った吉川です。

昨年に引き続き、迅速・正確・懇切・公平を旨として、七転八起・忍耐・臨機応変で頑張りますのでよろしくお願いいたします。

貸付報告・償還・保証料に係る報告、団信の契約等担当

経営支援部



部長  
杉本 雅宏

金融機関や関係機関と連携を図り、企業の経営者と共に課題解決のための方策を考え、企業の実情に応じた経営改善の提案、外部専門家の活用等により経営支援に取り組みます。



次長  
萩下 浩行

今年度も関係機関の皆様との連携により中小企業・小規模事業者の実情に応じた支援や提案を心掛けていきますので、どうぞよろしくお願いいたします。



係長  
片桐 正貴

経営支援部2年目となります。金融機関、関係機関の皆様と連携を深め、より一層企業の実情に即した支援を行えるように取り組んでいきますので、引き続きよろしくお願いいたします。

担当地区: 草津市、長浜市



係長  
吉岡 大地

平成26年10月より管理課から経営支援部に異動となりました。中小企業金融円滑化のため、経営支援と再生支援に取り組みます。よろしくお願いいたします。

担当地区: 高島市、犬上郡、日野町、愛知郡



主任  
長野 有香

金融機関の皆様と連携して、中小企業者様のお役に立てるように、微力ではありますが、精一杯取り組みますので、どうぞよろしくお願いいたします。

担当地区: 甲賀市



小森 勇志

経営支援部2年目に入りました。今年は仕事に対し、受け身ではなく、能動的に積極的に取り組みたいです。よろしくお願いいたします。

担当地区: 彦根市、米原市、栗東市、湖南市



考查役  
奥村久一郎

基本にもどり、基本に忠実に原理・原則の仕事をしていきたいと思っています。保証先企業のランクアップができるよう頑張っております。

担当地区: 大津市、守山市、野洲市



考查役  
寺田 武史

中小企業者の方々の方の真のニーズを見極め、掘り起し、そしてそのニーズに応えていきたいと思っています。金融機関の皆様、ご協力よろしくお願いいたします。

担当地区: 東近江市、近江八幡市、竜王町

管理部調整課



課長  
大橋 和美

女性パワー全開!  
中小企業に寄り添う調整課をめざし親身に熱意を持ってがんばります。



推進役  
平尾 則之

知好楽  
Enjoy Job With You

担当地区: 大津市



係長  
小森 和広

たくさんの方の企業の方、金融機関の方にお会いし、県下中小企業の支援のために、更に初心にかえて頑張りますので、よろしくお願いいたします。

担当地区: 甲賀市、長浜市、米原市



係長  
瀧川 弘

今年度より調整課に配属になりました。直接中小企業の皆様とお話する機会もあると思いますが、共に知恵をだして共に良かったと思ってもらえるよう頑張っておりますのでこの一年よろしくお願いいたします。

担当地区: 東近江市、近江八幡市、野洲市、蒲生郡、愛知郡



係長  
加藤 寛子

企画課から調整課に来ました。中小企業の方にとって最善の方法で期中支援ができるよう、提案型で頑張ります。よろしくお願いいたします。

担当地区: 草津市、守山市、栗東市、湖南市



主任  
那須美貴子

調整課2年目となりました。中小企業、金融機関の皆様の実情に応じた支援ができるように精一杯頑張りますので、よろしくお願いいたします。

担当地区: 彦根市、犬上郡、高島市



西村 元希

この度、保証部受付担当から調整課へ異動となりました。1日でも早く皆様のお役に立てるように頑張りますので、よろしくお願いいたします。

代位弁済事務等担当



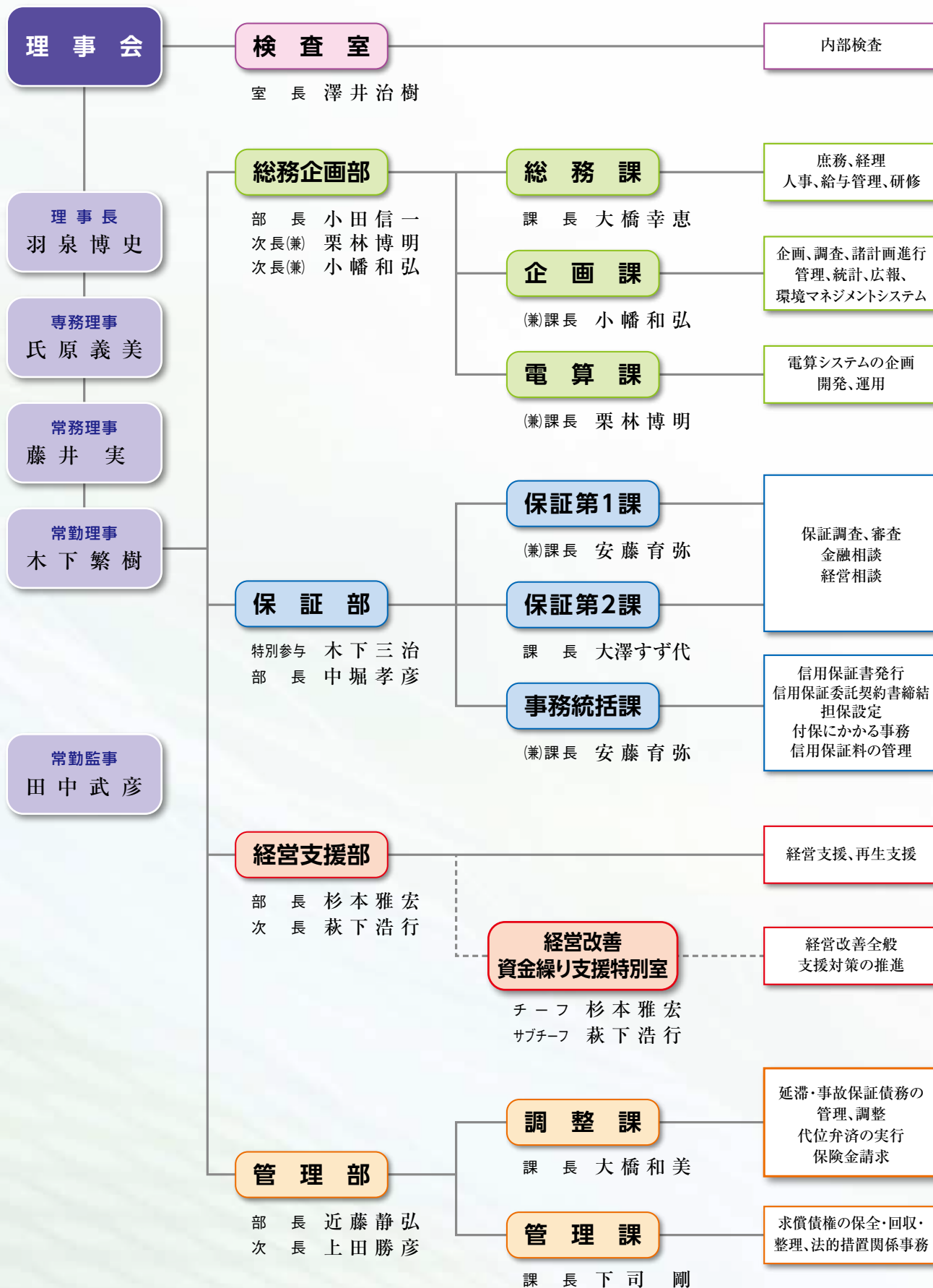
板倉 未佳

今年度新たに入協いたしました。何事も積極的に自ら考え行動していきたいです。よろしくお願いいたします。

保険金請求

# 滋賀県信用保証協会組織図

平成27年4月1日現在



# 小規模事業者カードローン スマイル カードSmile

経営に必要な資金をカードローンにより、反復・継続的にご利用いただけます。

小規模事業者カードローンは、従来の事業者カードローン当座貸越根保証よりも、ご利用いただける方の対象を広げて、利用しやすくなっています。タイムリーに活用できる本制度により、事業者の皆さまの経営安定と、健全な発展を応援します！

対象者	<p><b>次の要件をすべて満たされている小規模事業者（法人・個人）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎常時使用する従業員が20名以下の方。</li> <li>◎同一事業の経歴が1年以上で、1期以上の確定決算をされている方。</li> <li>◎最近2年間のいずれかの決算で利益を計上しているか、または直近の決算で債務超過となっていない方。</li> <li>◎事業者カードローン当座貸越根保証を利用されていない方。</li> </ul>
保証金額	<p><b>50万円以上500万円以下（白色申告の個人事業者は200万円以下）</b></p> <p>ただし、次のことを確認してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎平均月商（直近決算）の3か月以内。</li> <li>◎本件を含めて保証債務残高が3,000万円以内。</li> </ul>
保証期間	2年間（更新による継続利用が可能です。）
資金用途	事業資金（運転資金・設備資金）
保証形式	当座貸越根保証（カードローン型）
返済方法	随時弁済・約定弁済
担保	原則、不要
保証人	原則、法人代表者以外不要
保証料率	年0.39～1.62%（有担保の場合、0.1%の割引あり。）
貸付金利	金融機関所定利率
取扱開始	平成27年1月5日～

お問い合わせ先：保証部保証第1課・第2課

**TEL:(077)511-1321・1322**

医療・健康分野にかかる

流動資産担保融資(ABL)保証の信用保証料軽減について

滋賀健康創生金融サポート推進事業

平成27年4月1日 開始

滋賀県では、「地域の“ものづくり力”を活かした『滋賀健康創生』特区」により、“治療から予防への転換”に寄与する医療・健康管理機器の開発・事業化と健康支援サービスの提供を通じて、地域経済の持続的発展と県民がいきいきと健康に暮らす社会の実現を目指しており、当協会は、この『滋賀健康創生』特区の金融サポート・ネットワークのメンバーとして特区事業を推進しています。

この滋賀県の健康創生への取組みをさらに推し進めるために、平成27年度より、当協会、滋賀県および金融機関との連携による金融支援を開始いたします。

特区を超えて県内全域の中小企業の皆さまが医療・健康分野に係る事業に必要な資金の調達をサポートいたします。

内容

滋賀県内で疾病予防や健康づくりに寄与する事業に取りくむ中小企業の皆さまが、当協会の「流動資産担保融資(ABL)保証」を利用して事業資金を調達する際、滋賀県が信用保証料の一部(1/2以内)を補助します。

対象者

ABL保証を新たに利用する事業者のうち、以下の事業を実施する(または、しようとする)事業者。

- ① 疾病予防や健康づくりに寄与する機器等の開発や事業化
- ② 疾病予防や健康づくりに寄与する健康支援サービス等の提供

注1)ご利用にあたっては滋賀県への事前相談制度を設けています。金融機関を通じてご相談ください。  
 注2)対象者であっても、金融機関や信用保証協会の審査により、ご希望に添えない場合があります。  
 注3)補助対象融資額5億円(平成27年度)に達した時点で終了となります。

流動資産担保融資(ABL)保証制度概要	
保証限度額	2億円(融資額2億5,000万円の保証割合80%)
保証期間	根保証1年(更新可) 個別保証1年以内
貸付金利	金融機関所定
信用保証料率	年0.68%(軽減後:年0.34%)
担保・保証人	(担保)流動資産を譲渡担保 ただし、電子記録債権の場合は、この限りでない (保証人)法人代表者以外は不要

滋賀県からの補助により  
初回1年間限定で  
信用保証料率が**0.34%**に!

ご利用方法

指定金融機関を通じてお申込みください。保証料率は軽減後の0.34%が適用されるため、補助金申請等の手続きは必要ありません。

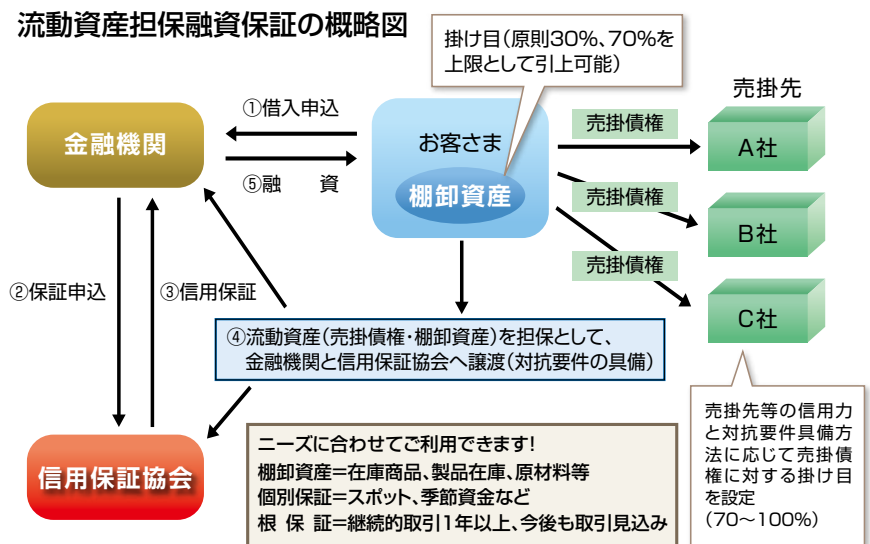
なお、滋賀県からの保証料補助は1年に限定となりますので、更新時の手続きは継続新規、更新後の保証料率は0.68%となります。

取扱(指定)金融機関

滋賀県と医療・健康分野の産業振興を連携して推進する金融機関として、滋賀県知事が指定した各金融機関の本支店で取扱いを行っています。

**ABL保証**は、売掛債権または棚卸資産を担保として金融機関が融資を行う際に、信用保証協会が保証を行う制度です。

流動資産担保融資保証の概略図



# 長浜市で 創業をお考えの皆さまへ 「長浜市創業支援資金」のご案内

長浜市融資制度

平成27年4月1日創設

今般、長浜市が市内の創業者向けに、当協会、金融機関と連携した新しい市の融資制度を創設されました。

この制度は、市内において新たに事業を営む、または営もうとする創業者に対して、当協会と市内金融機関が連携し、事業に必要な資金の貸付けを行うことにより、新たな市内産業の創出を通じて、雇用および地域の活性化に資することを目的としています。

低保証料率かつ低金利で、長浜市・金融機関・信用保証協会が長浜市で開業される方を金融面でサポートします。

信用保証料率 年**0.5%**

融資利率 年**1.55%** (固定)

開業後も連携して**バックアップ**します!

## ご利用いただける方

以下の要件のいずれかを満たす方が対象となります。

- ①事業を営んでいない個人であって、貸付実行日から1か月以内（市の特定創業支援の証明を受けた方は6か月以内）に本市において新たに事業を開始する具体的な計画を有する方
- ②事業を営んでいなかった個人が、本市において事業を開始した日以後5年を経過していない方
- ③事業を営んでいない個人であって、貸付実行日から2か月以内（市の特定創業支援の証明を受けた方は6か月以内）に本市において新たに会社を設立し、当該会社が事業を開始する具体的な計画を有する方
- ④事業を営んでいなかった個人により設立された会社であって、その設立の日以後5年を経過していない方
- ⑤中小企業者である会社であって、自らの事業の全部又は一部を継続して実施しつつ、本市において新たに中小企業者である会社を設立し、かつ、当該新たに設立される会社が事業を開始する具体的な計画を有する方
- ⑥中小企業者である会社であって、自らの事業の全部又は一部を継続して実施しつつ、本市において新たに設立された会社であって、その設立の日以後5年を経過していない方

保証限度額	1,000万円（長浜市の特定創業支援の証明を受けた方は1,500万円）
資金用途	設備資金または運転資金
保証期間	設備資金 7年以内（据置1年以内）、運転資金 5年以内（据置1年以内）
貸付金利	年1.55%（固定）
返済方法	均等分割返済
担保	不要
連帯保証人	原則として、法人代表者のみ
保証料率	年 <b>0.50%</b>
取扱金融機関	滋賀銀行、長浜信用金庫、大垣共立銀行、関西アーバン銀行



特定創業支援について

国は、日本再興戦略の実現を目指す産業競争力強化法に基づき、創業者への支援事業として市区町村が作成した創業支援事業計画の認定を行っています。

認定を受けた計画の下で一定の支援（特定創業支援事業）を受けた創業者は、市区町村の認定を受けることで、当協会の特例措置を受けることが可能となりました。

〈特定創業支援事業〉

特定創業支援事業とは、市区町村または創業支援事業者が創業希望者等に行う継続的な支援で、経営、財務、人材育成、販路開拓等の知識が身につく事業をいいます。

代表的な例としては、4回以上の授業を行う創業塾、継続して行う個別支援相談、インキュベーション施設入居者への継続支援など、1月以上継続して行う支援が考えられます。

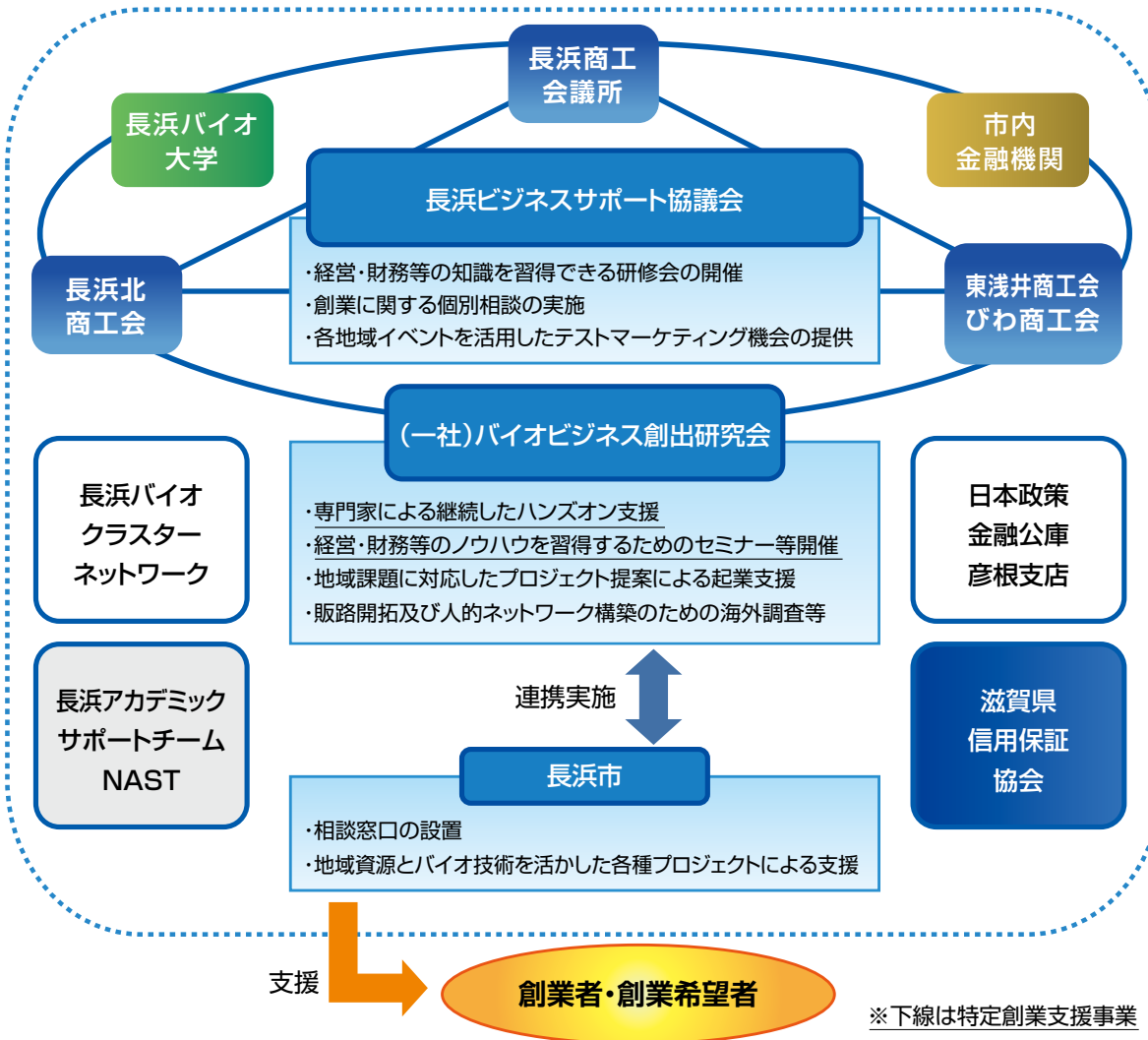
〈信用保証協会の特例措置の特徴〉

- ①保証限度額の引き上げ（1,000万円→**1,500万円**）
- ②創業前の計画期間の拡充（個人1か月または法人2か月→**個人・法人ともに6か月**）

長浜市の創業支援スキーム（認定創業支援事業計画）

※全体像は、認定創業支援事業計画の概要より抜粋しています。

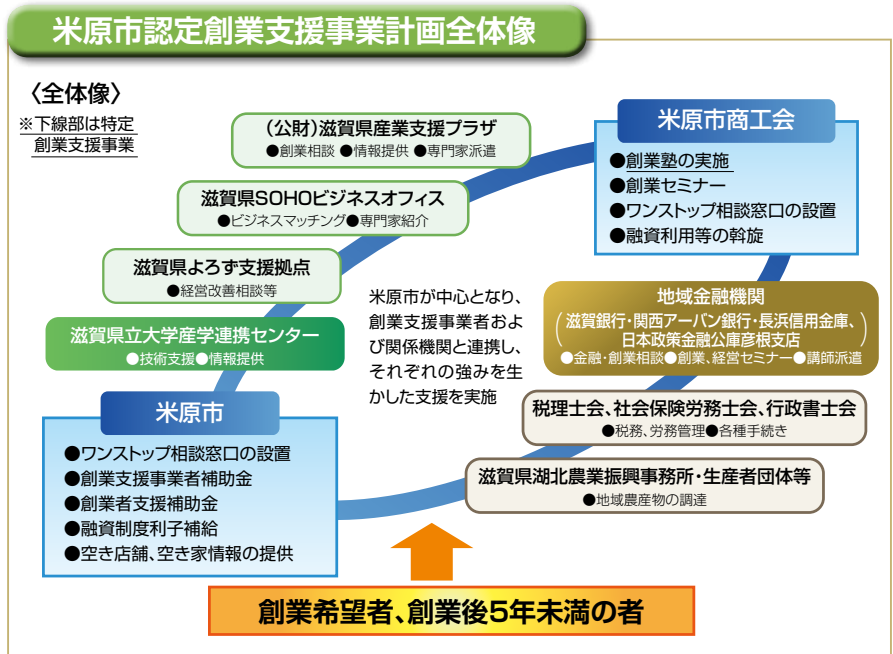
〈全体像〉



# 米原市で 創業をお考えの皆さまへ 支援創業関連保証のご案内

平成27年2月27日に、産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画の第4回認定が行われ、米原市の創業支援事業計画が採択されました。

認定を受けた計画の下で一定の支援（特定創業支援事業）を受けた創業者は、市区町村の認定を受けることで、当協会の特例措置（支援創業関連保証）を受けることが可能です。



支援創業関連保証（概要）	
対象者	以下の要件のいずれかを満たす創業者の方 ①事業を営んでいない個人であって、 <b>6か月以内</b> に新たに事業を開始する具体的計画を有する方 ②事業を営んでいない個人であって、 <b>6か月以内</b> に新たに会社を設立し、当該会社が事業を開始する具体的計画を有する方 ③中小企業者である会社であって、自らの事業の全部または一部を継続して実施しつつ、新たに中小企業者である会社を設立し、かつ、当該新たに設立された会社が事業を開始する具体的計画を有する方 ④事業を営んでいない個人が事業を開始した日以後5年を経過していない方 ⑤事業を営んでいない個人により設立された会社であって、その設立の日以後5年を経過していない方 ⑥自らの事業の全部または一部を継続して実施しつつ、新たに設立された中小企業者である会社であって、その設立の日以後5年を経過していない方
保証限度額	<b>1,500万円</b> ※創業関連保証、再挑戦支援保証および創業等関連保証を併用することが可能です。支援創業関連保証、創業関連保証および再挑戦支援保証を合算して1,500万円。さらに創業等関連保証を併用した場合は、合算して3,000万円。
資金用途	設備資金または運転資金
保証期間	10年以内（据置期間1年以内を含む）
貸付金利	金融機関所定利率
返済方法	原則として、均等分割返済
担保	不要
連帯保証人	原則として、法人代表者のみ
保証料率	1.00%
添付書類	信用保証協会所定の申込資料の他、以下の資料が必要 ○認定特定創業支援事業により支援を受けたことについての市町長の証明書（写し）

平成27年度版

プロパー協調融資保証制度

保証期間を  
15年に

## アシストライン

個人事業者も  
対象に

中小企業の皆さまの事業の安定と発展をバックアップするため、信用保証協会と金融機関との連携・協調により、一体型融資を推進し、一層の支援を拡げます。

対象者	当協会の保証対象要件に該当する中小企業者で、2期以上の決算を実施している法人および個人。																														
保証限度額	2億8,000万円以内（申込額は10万円単位）																														
保証期間	15年以内（据置6か月以内） ※プロパー融資期間は、協会付融資期間の原則1/2以上とします。 ただし、一括返済の場合は同期間とします。																														
貸付形式	証書貸付または手形貸付																														
保証料率	<p style="text-align: center;"><b>法人はカテゴリ5以上、個人はカテゴリ4以上の先について 通常の保証料率より0.1%軽減しています。</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>カテゴリ</th> <th>1</th> <th>2</th> <th>3</th> <th>4</th> <th>5</th> <th>6</th> <th>7</th> <th>8</th> <th>9</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>法人</td> <td>1.90</td> <td>1.75</td> <td>1.55</td> <td>1.35</td> <td>1.05</td> <td>0.90</td> <td>0.70</td> <td>0.50</td> <td>0.35</td> </tr> <tr> <td>個人</td> <td>1.90</td> <td>1.75</td> <td>1.55</td> <td>1.25</td> <td>(注1) 1.15</td> <td>1.05</td> <td>0.90</td> <td>0.70</td> <td>0.50</td> </tr> </tbody> </table> <p>※有担保割引0.1%、中小企業会計割引0.1%は利用可能です。 ※個人の保証料割引は、最高65万円の青色申告特別控除の適用を受けている事業者に限ります。 ※新規利用の割引は終了しました。 注1) カテゴリ5の内、次の場合は1.15%となります。 ・個人で最高65万円の青色申告特別控除の適用を受けていない方 ・同一の事業を営む複数の方であって金融機関からの借入に係る連帯債務を負担する方</p>	カテゴリ	1	2	3	4	5	6	7	8	9	法人	1.90	1.75	1.55	1.35	1.05	0.90	0.70	0.50	0.35	個人	1.90	1.75	1.55	1.25	(注1) 1.15	1.05	0.90	0.70	0.50
カテゴリ	1	2	3	4	5	6	7	8	9																						
法人	1.90	1.75	1.55	1.35	1.05	0.90	0.70	0.50	0.35																						
個人	1.90	1.75	1.55	1.25	(注1) 1.15	1.05	0.90	0.70	0.50																						
返済方法	分割返済または一括返済																														
融資利率	金融機関所定																														
担保・保証人	（担保）必要に応じて （保証人）原則、法人代表者以外は不要																														
実施期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日																														
保証条件等	当協会付融資（既存の協会付融資の借換を伴う場合は、借換対象となる協会付融資残高を控除した額）の5割以上の金額をプロパー融資実行すること。																														
備考	責任共有制度対象																														

**滋賀県信用保証協会と金融機関が連携・協調して、  
皆さまの事業の発展を応援します!!**

お問い合わせ先：保証部保証第1課・第2課

TEL: (077) 511-1321・1322

お知らせ

## セーフティネット保証4号・5号について

※詳細は経済産業省ホームページをご覧ください。

### 1. 経営安定関連保証(セーフティネット)4号の指定基準の改正について

自然災害等の突発的事由(噴火、地震、台風等)により経営の安定に支障を生じている中小企業者を対象とした「経営安定関連保証(セーフティネット)4号」の指定基準が、自然災害に迅速かつ柔軟に対応するように改正されました。

#### 新基準

- (1)災害の発生に起因して、多数の中小企業・小規模事業者が直接又は間接的に被害を受け、又は受けるおそれが生じたとして都道府県から指定の要請があった場合であって、国として指定する必要があると認めるとき
- (2)災害救助法が適用された災害及び地域

### 2. 経営安定関連保証(セーフティネット)5号を利用できる指定業種の変更について

平成27年1月1日～平成27年3月31日 224業種



平成27年4月1日～平成27年6月30日 254業種



### 会議・研修会の実施について

## 反社会的勢力排除にかかる研修を実施しました

平成27年2月3日(火)に、滋賀県警察本部刑事部組織犯罪対策課より課長補佐中山淳氏を講師としてお迎えし、反社会的勢力排除をテーマに全体研修を実施しました。同氏には暴力団情勢と対策について講義をしていただき、全役職員が受講しました。今後も反社会的勢力排除に毅然とした態度で取り組んでいきます。



## 第4回「コラボしが21」中小企業等支援機関意見交換会を開催しました

平成27年2月5日(木)、「コラボしが21」館内の中小企業等支援機関との意見交換会を開催しました。会議では、当協会が実施した小規模事業者支援についての紹介や、各支援機関が実施している中小企業・小規模事業者に対する支援内容等についての意見交換を行いました。



## 滋賀県再生支援連絡会議(分科会)を開催しました

平成27年2月26日(木)に、滋賀県再生支援連絡会議(分科会)を当協会にて開催しました。参加者は11金融機関、2関係機関の合計23名となりました。会議では、滋賀県中小企業再生支援協議会、滋賀県経営改善支援センターより再生支援協議会の活動および今後の動向等について報告をされた後、当協会は経営安定化支援事業について報告をいたしました。また、中小企業・小規模事業者に対する経営支援の強化について意見交換を行い、それぞれの取組状況や課題等を共有しました。

今後も、本連絡会議を通して関係機関との連携強化、幅広い情報交換等を行っていきます。



## 平成26年度 経営サポート会議を81回(77先)開催しました

経営サポート会議は、公的な機関である信用保証協会が事務局となり、バンクミーティングを開催するもので、中小企業の方の早期の経営改善や再生を図ることを目的に、中小企業者、金融機関、信用保証協会が一堂に集まり、企業の再生に向けて具体的な支援方法などを協議するために開催しています。今後も経営改善、事業再生に取り組む中小企業の皆さまをサポートしていきます。

企業に合わせた  
個別のサポートを行います!

### 経営サポート会議

滋賀県信用保証協会  
(事務局)  
※各金融機関との調整を行う

メイン金融機関  
※経営改善計画の  
策定サポート

借入  
金融機関

+

中小企業者

### CSR活動報告

## 大津市主催のヨシ刈りに参加しました

平成27年1月25日(日)に大津市主催の「市民ヨシ刈り」が行われ、雄琴地区の住民や一般募集した市民、事業者など約700人が参加しました。当協会も29名の役職員が参加しヨシ刈りを行いました。



# 今 近江八景 昔

シリーズ おうみはっけい ①

滋賀県のシンボルでもある日本最大の湖・琵琶湖は、日本を代表する美しい風景を持つことでも知られています。その美しい風景を、「シリーズ・近江八景」と題して四季ごとに順次ご紹介していきます。春号は「粟津晴嵐」、<sup>あわづのせいらいん</sup>「三井晩鐘」<sup>みいのばんしょう</sup>をご紹介します。

近江八景は「粟津晴嵐」<sup>あわづのせいらいん</sup>「三井晩鐘」<sup>みいのばんしょう</sup>「矢橋帰帆」<sup>やばせのきほん</sup>「唐崎夜雨」<sup>からさきのやう</sup>「瀬田夕照」<sup>せたのせきしょう</sup>「石山秋月」<sup>いしやまのしゅうげつ</sup>「堅田落雁」<sup>かたたのらくがん</sup>「比良暮雪」<sup>ひらのぼせつ</sup>などの琵琶湖の南湖の景勝をいいます。これらは中国の瀟湘八景に見立てて、和歌の歌題として選定された名所の取り合わせで、現行の近江八景和歌の選定者については、桃山時代の関白、近衛<sup>このえ</sup>信尹<sup>のぶただ</sup>（1565-1614）でほぼ決まりつつあります。

多くの文人墨客達によって詩歌や絵画に表され、歌川広重の浮世絵版画「近江八景」によって全国的に有名になりました。

ご紹介する近江八景の浮世絵版画は歌川広重（1797-1858）が晩年に描いたものです。鮮やかな色彩を用い、装飾的でありながら明快な風情表現でデザインポスターの域に達した作品といわれています。



信尹和歌

雲 払 ぶ あら し につれ て  
百 船 も 千 ふ ね も 波 の あわ 津 に ぞ よ る

## 粟津晴嵐

膳所城から瀬田の唐橋にいたる旧東海道筋は、見事な松並木が続き、風情に富む場所でした。ちなみに「晴嵐」とは、山裾<sup>はるもや</sup>の春霧が突風に払われ、急に青い山が姿を現す、中国の春の情景です。

粟津晴嵐では、湖上の霧が晴れて青々とした松並木が姿を現す情景と解釈できます。この松並木は、昭和12年の記録では556本あったとされていますが、現在残っているものは数本となっています。



現在の旧東海道の粟津晴嵐。当時の面影がほとんど残っていないことから、平成10年からびわ湖に面したところに、当時の名勝の復活を祈念し、松の植栽が行われています。

瀟湘八景の山市晴嵐では春霧が風で払われて緑の山が現れる。  
近江八景の粟津では湖上の風が霧を払い緑の松並木が現れる。



**[粟津晴嵐]**

所在地：滋賀県大津市晴嵐1・2丁目

アクセス：【公共交通機関】

JR琵琶湖線石山駅下車 徒歩10分

**[三井晩鐘]**

所在地：滋賀県大津市園城寺町246

アクセス：【公共交通機関】

JR琵琶湖線「大津駅」下車、バス「三井寺」

JR湖西線「大津京駅」下車、バス「三井寺」

京阪電鉄/石山坂本線「三井寺駅」下車

徒歩10分

三井晩鐘で知られる梵鐘。その荘重な音色は環境庁より「残したい日本の音風景百選」にも選ばれています。



多くの文化財、また関西屈指の桜の名所としても有名な三井寺。4月には夜桜をライトアップするイベントを行っています。

**信井和歌**

思ふその  
晩契あかつきちぎるは  
はじめぞとまづみきく  
三井いの  
入いりあいの鐘かね



遠方より響く入相の鐘。三井寺境内の桜が満開を迎えている。

## 三井晩鐘

日も沈み、長等山に夕闇の降りる時刻。日本の三名鐘のひとつで、音色第一とされる三井寺の鐘が、晩の入りを告げて（入相の鐘）、遠方より響く情景を描いています。

なお、三井寺および境内の長等山は、古来より桜の名所として、万葉の頃より咲き誇る山桜が和歌にも詠まれてきました。そのため、満開する桜が彩る長等山の情景での三井晩鐘が、多く描かれています。

写真：歌川広重 近江八景【魚栄板】のうち粟津晴嵐 大津市歴史博物館蔵  
歌川広重 近江八景【魚栄板】のうち三井晩鐘 大津市歴史博物館蔵  
(公社)びわこビジターズビューロー、(公社)びわ湖大津観光協会

資料：大津市歴史博物館



支える味方、保証の力

# 滋賀県信用保証協会

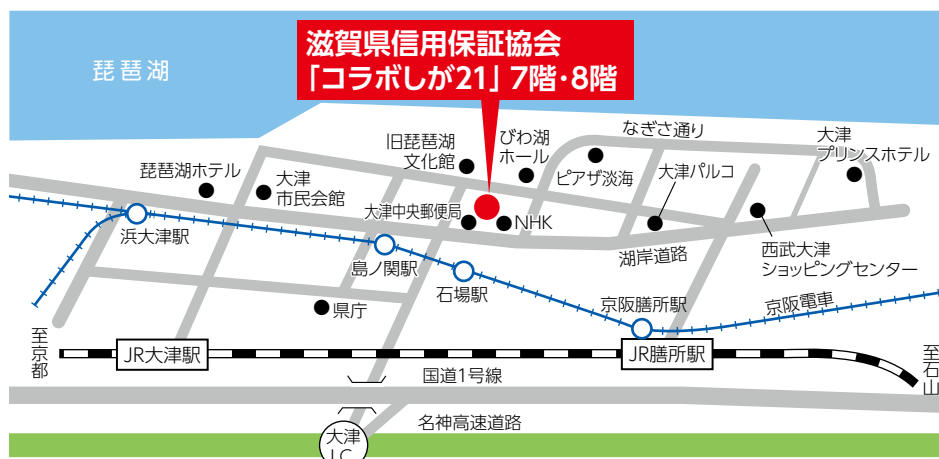
〒520-0806 大津市打出浜2-1 「コラボしが21」 7階・8階

**TEL 077-511-1300** (代表)

<http://www.cgc-shiga.or.jp>

滋賀県信用保証協会

検索



## アクセスのご案内

- JR琵琶湖線 大津駅より徒歩 約20分
- 大津駅よりバス「びわ湖ホール」下車 約5分
- 膳所駅より徒歩 約15分
- 膳所駅より京阪電車のりかえ石場駅より徒歩 約3分

	部署名	直通電話番号	FAX	業務担当区分	
7階	保証部	保証第1課	077-511-1321	077-524-7030	保証申込受付・
		保証第2課	077-511-1322		保証審査調査・金融相談
		事務統括課	077-511-1325		保証・契約・担保等事務管理
	経営支援部		077-511-1323		経営支援・再生支援
	管理部	管理課	077-511-1330		求償債権管理・回収
調整課		077-511-1340	延滞債務管理・代位弁済		
8階	総務企画部	総務課	077-511-1300	077-521-2189	人事・庶務・経理
		企画課	077-511-1310		保証業務企画・推進・広報
		電算課	077-511-1315		電算システム企画・運用・管理

## 信用保証レポート 2015年 春号 (平成27年4月発行)

表紙Photo提供：大津市歴史博物館

●発行／滋賀県信用保証協会 ●企画・編集／滋賀県信用保証協会総務企画部企画課  
当協会では広報の充実を図るために皆様のご意見、ご感想をお待ちしております。